



1 計画の概要

※総合計画とは、市町村の目指すまちの姿や、その実現のために必要な基本的施策を明確に示すもの。

- **第二次佐久市総合計画**は、人口減少の急速な進行を始めとする社会経済情勢の変化に的確に対応し、現在の世代だけでなく、将来の世代も「暮らしやすさ」、「住みやすさ」、「働きやすさ」が実感できるとともに、持続的に発展できるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための計画であり、市の施策を展開する上での**最上位計画**に位置付けられる
- **計画期間**は、平成29年度から令和8年度までの**10年間** (本文P2,4)

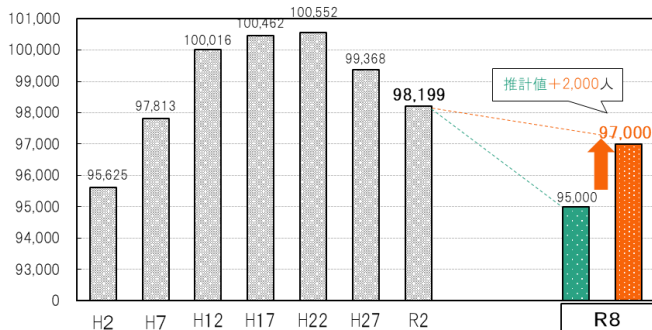
基本構想

※基本構想（議会議決）は、10年間の計画期間のため改訂は行わない。

- **基本理念** (本文P8)
 - ・「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり
 - ・「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」まちづくり
 - ・「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり
- **将来都市像** (本文P10)
「快適健康都市 佐久」～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～
- **まちづくりの将来指標**

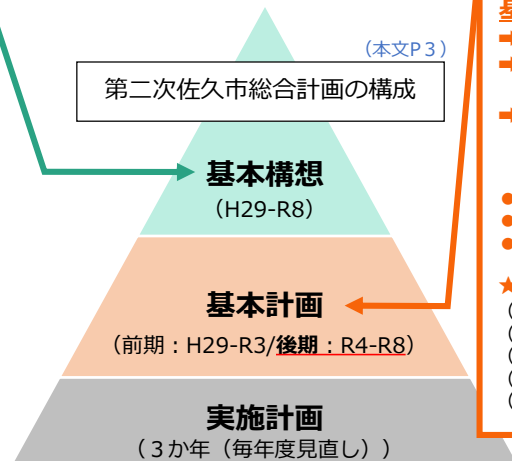
→将来人口推計

令和2年国勢調査で98,199人と、平成27年の99,368人と比べ、1.2%減少し、平成22年を頂点として、以降減少が続く見込み。人口減少を克服するため、自然増・社会増の双方に取り組むことにより、計画終了年度における**人口の将来展望を97,000人**とする。



(資料) 国立社会保険・人口問題研究所「将来人口推計」(将来推計の人口) 佐久市「佐久市人口ビジョン」(将来展望の人口、仮定値を使用)

第二次佐久市総合計画の構成



基本計画

- 基本計画の前期5年間（H29-R3）が経過した。
- 前期5年間の施策の成果の検証と社会経済情勢の変化を踏まえて見直しを図るとともに、
- 次の5年間に実施すべき施策の方向を示すため、**後期基本計画**を策定する。

- **重点プロジェクト**
- **具体的な施策の方向性（49施策）**
- **施策毎の数値目標**

} 詳細> 概要資料P3～

★ 後期基本計画策定に当たっての基本的な考え方（本文P4）

- (1) 市民との協働による計画づくり
- (2) 重点事項を明確化した計画づくり
- (3) 個別計画との整合を図った計画づくり
- (4) PDCAサイクルによる継続的な改善が可能な計画づくり
- (5) 市民に分かりやすい計画づくり

● 施策の大綱（将来都市像実現のための、政策分野ごとの方向性）（本文P12～）

- 1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり ……【教育・文化分野】
- 2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり ……【都市基盤分野】
- 3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり ……【経済・産業分野】
- 4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり ……【保健・福祉分野】
- 5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり ……【自然環境・生活環境分野】
- 6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり ……【防災・安全分野】
- 7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり ……【協働・交流分野】

2 計画策定の主なポイント



● 3つの観点から分析を行い本市の抱える**主要課題**を抽出し、後期基本計画の「現状と課題」や「後期の主な取組」等に反映

* 1 データに基づく分析 (本文P25~43)

- 客観的な証拠に基づく本市の現状分析を実施
- **佐久市の現状と特徴**
 - ・豊かな自然環境
 - ・高速交通網の結節点
 - ・人口減少・少子高齢化の進行
 - ・人口の社会増の継続
 - ・県内トップの商業吸引力係数
 - ・健康長寿の延伸

など

* 2 時代の潮流の反映 (本文P44~46)

- 新型コロナウイルス感染症、自然災害の激甚化、超高齢社会などの社会経済情勢を考慮
- **佐久市を取り巻く「時代の潮流」**
 - ・人口減少・少子高齢化の急速な進行
 - ・新型コロナウイルス感染症がもたらした社会変化
 - ・DXの推進・Society5.0の実現
 - ・安心・安全を求める意識の高まり
 - ・地球環境問題への意識の高まり
 - ・経済構造の変化
 - ・価値観やライフスタイルの多様化

* 3 市民意見の反映 (本文P47~56)

- 幅広い年代層からの意見聴取を実施するとともに、未来を担う若者らの意見聴取を重点的に実施し、本市の課題を抽出（以下、調査の手法と見えてきた課題）

● まちづくりに対するニーズ

➔①市民アンケート

- ・保健・医療・福祉の充実
- ・公共交通の利便性（車が運転できず、移動手段がなく困る人の増加）
- ・高齢化社会への対応（ひとり暮らし高齢者の増加）
- ・働く場の創出（就労・雇用）
- ・子育てのしやすさ

②中学生・高校生ワークショップ

- ・公共交通の充実
- ・商業の活性化、担い手不足
- ・自然環境の維持
- ・将来の働く場の創出
- ・子育て支援の充実

③子育て世代インタビュー

- ・公共交通の利便性
- ・医療・介護の充実
- ・人と人とのつながり
- ・子育ての負担軽減策の充実
- ・子育てと仕事を両立できる環境づくり

④転出者アンケート

- ・公共交通の利便性
- ・働く場の創出
- ・子育て支援の充実

佐久市の主要な課題 (本文P57~60)

● 課題抽出➔分析➔計画策定➔PDCAによる各種取組の推進

1	人口減少の克服	● 地方創生の推進（子育て支援による自然増、卓越性を生かした移住促進による社会増など）
2	未来を切り拓く人材の育成	● 性別や年代などを問わない全市民活躍に向けたリカレント教育 ● シビックプライドの醸成
3	超高齢社会への対応	● 地域で自立した生活が行えるための支援 ● 生涯現役への対応
4	地域産業の持続的発展と人材確保	● 産業立地の推進 ● 健康長寿ブランドの確立 ● 多様な担い手の育成
5	デジタル化の推進	● 自治体DXの推進
6	安心・安全な暮らしの確保	● 「災害に強い」まちづくり ● 防犯強化 ● ポビュレーションアプローチとハイルスクエアアプローチ
7	機能集約型のまちづくりと地域間ネットワークの整備	● 地域の拠点の高質化 ● 地域公共交通の再構築
8	持続可能な行財政運営	● 社会資本の最適化の推進 ● 官民連携、市民協働の推進

3 後期基本計画のポイント(1)



● 施策体系図 (本文P62~63)

(本文P195~)

基本理念 「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり、「ひとと地域の 絆をさらに強め、広げる」まちづくり、「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり					
将来都市像	政策分野	主要施策	重点プロジェクト	施策	関連するSDGs
「快適健康都市 佐久」を希望をかなえ 選ばれるまちを目指して	● 教育・文化分野 「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」	将来を担うひとづくり	より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト	幼児教育	4,17
		主体的、創造的な学びと文化の熟成		学校教育	2,4,5,8,13,16,17
		尊重され支え合う社会の形成		高校教育・高等教育	4,17
	● 土地利用・都市基盤分野 「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」	地域の特徴を生かしたまちづくり		青少年健全育成	4,17
		地域をつなぐ交通ネットワークの形成		文化・芸術	4,11,17
		豊かな自然を生かした農林水産業の振興		生涯学習	4,17
	● 経済・産業分野 「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」	活力と魅力があふれる商業の振興		スポーツ	17
		地域の魅力を生かした観光の振興		人権尊重社会	4,5,8,10,16,17
		力強いものづくり産業の振興		男女共同参画社会	4,5,8,10,16,17
	● 保健・医療・福祉分野 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」	地域を支える安定した雇用の確保		土地利用	2,11,15,17
生涯にわたる健康づくりの推進		市街地	9,11,17		
安心できる出産・子育て環境の整備		公共施設	9,11,17		
● 自然環境・生活環境分野 「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」	環境衛生	住宅	9,11,17		
	良好な地球環境の確保	高速交通ネットワーク	9,11,17		
	豊富な自然環境との共生	地域交通ネットワーク	9,11,17		
● 防災分野 「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」	環境保全	農業	2,8,9,11,12,14,15,17		
	快適な生活環境の創出	林業	6,8,9,12,15,17		
	防災・救急	水産業	2,8,9,12,14,17		
● 市民生活・協働・交流分野 「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」	環境衛生	商業・サービス業	8,9,12,17		
	市民の力が生きる地域社会の実現	観光	8,9,12,17		
	地域の力が生きる交流と連携の推進	工業	4,8,9,12,17		
		就労・雇用	1,8,17		
		健康増進	2,3,17		
		保健活動	3,17		
		医療	3,17		
		医療保険・国民年金	3,10,17		
		地域福祉	3,10,17		
		介護・高齢者福祉	3,10,17		
		障がい者福祉	3,4,8,10,17		
		ひとり親家庭支援・低所得者福祉	1,3,10,17		
		少子化対策・母子保健	3,4,5,16,17		
		子育て支援・児童福祉	3,4,5,16,17		
		環境保全	2,3,6,8,9,11,12,14,15,17		
		街並み緑化・公園・景観形成	11,17		
		地球温暖化対策	1,2,7,8,9,12,13,14,15,17		
		環境衛生	11,12,14,17		
		上水道	6,9,17		
		下水道	6,9,17		
		防災	1,6,11,13,17		
		消防・救急	17		
		交通安全	3,17		
		防犯	16,17		
		消費生活	12,17		
		市民協働・参加	11,17		
		地域コミュニティ	6,9,11,17		
		行政経営	8,10,12,16,17		
		高度情報通信ネットワーク	5,9,16,17		
		地域間交流・国際交流	4,10,17		
		広域連携	17		

SDGsとは

● Sustainable Development Goals

● 2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のこと。



● 総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの17のゴールとスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることがSDGsの達成に資するものとする。

3 後期基本計画のポイント(2)



重点プロジェクト (本文P64~69)

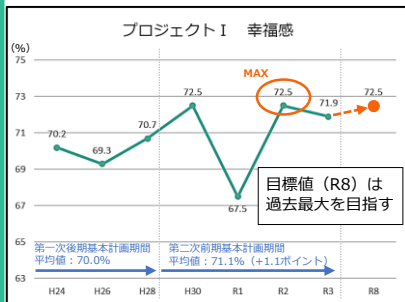
- 将来都市像の実現に向けて、ボトルネックとなる要因の克服が重要。
 - ➡ 重点的・横断的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として位置付け、その実現により、「暮らしやすい」、「暮らしが良かった」と思えるまち、心身ともに健やかに暮らせるまちにさらに磨きをかけていく。
 - ➡ 重点プロジェクトを位置付けるに当たり、プロジェクトごとに数値目標を設定。計画期間中に市民アンケートを実施し、効果検証とPDCAサイクルによる各種取組の推進を図る。

プロジェクトI より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

● キーワード「幸福感」 (本文P64~66)

人口減少や少子高齢化、コロナ禍による「新しい日常」への移行など、目まぐるしく変化する時代潮流に適切に対応することで、多様性を認め合い、新時代に対応できる新しいまちづくりを進め、市民一人ひとりの幸福感を高める。

● 数値目標 基準値 (R3年度) : 71.9%
目標値 (R8年度) : 72.5%



第一次後期基本計画期間の平均値から第二次前期基本計画期間の平均値の伸び率 (+1.1) と同様の伸び率を目指す。目標値が令和2年度実績値を下回ってしまうため、目標値は過去最大値である令和2年度の72.5%とする。

● 戦略1「新時代に対応する移住・定住の促進」

- 重点的・横断的に取り組む主な施策/関連政策分野 (章)
 - ・シティブロモーションの推進/第7章
 - ・交流人口・関係人口・定住人口の創出/第3章/第7章
 - ・シビックプライドの醸成/第7章

● 戦略2「新時代に対応する多様な働き方の創出」

- ・働く場の創出 (工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致) /第3章
- ・働き方の創出 (テレワーク、副(複)業・兼業、コワーキング) /第3章
- ・働く人の創出 (時代に即した人材の育成・受入れ体制の充実) /第3章

● 戦略3「新時代に対応するDXの推進・Society5.0の実現」

- ・自治体DXの推進/第7章
- ・地域間高度情報通信ネットワークの構築/第7章
- ・スマート農林水産業の推進/第3章

● 戦略4「新時代に対応する男女共同参画の推進」

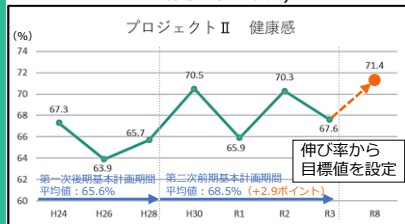
- ・佐久平女性大学の創設・運営/第1章
- ・女性の創業支援/第3章
- ・出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり/第3章/第4章

プロジェクトII より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト

● キーワード「健康感」 (本文P66~67)

本市の強みである出産・子育て支援や本市の卓越性である健康長寿をさらに高めていくことが未来への投資と競争力に直結する。これらを磨き上げ、快適・健康向上のまちづくりを進めることで、市民一人ひとりの健康感を高める。

● 数値目標 基準値 (R3年度) : 67.6%
目標値 (R8年度) : 71.4%



第一次後期基本計画期間の平均値から第二次前期基本計画期間の平均値の伸び率 (+2.9) と同様の伸び率を目指す。

● 戦略5「新時代に対応する子育て・教育環境の充実」

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実/第4章
- ・子育て支援拠点施設の整備/第4章
- ・ICT教育の推進 (GIGAスクール構想の実現) /第1章

● 戦略6「新時代に対応する健やかに暮らせる環境の充実」

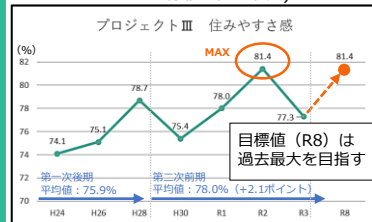
- ・「新しい保健」の推進・充実/第4章
- ・地域完結型の医療提供体制の充実/第4章
- ・本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築/第4章

プロジェクトIII より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト

● キーワード「住みやすさ感」 (本文P68~69)

誰もが不安なく将来にわたり暮らし続けることができるよう、自然災害の脅威から市民を守り抜く対策や、都市機能の集約とネットワーク化など、持続可能な住みよいまちづくりを進め、市民一人ひとりの住みやすさ感を高める。

● 数値目標 基準値 (R3年度) : 77.3%
目標値 (R8年度) : 81.4%



プロジェクトIと同様、伸び率 (+2.1) からは、目標値が令和2年度実績値を下回ってしまうため、目標値は過去最大値である令和2年度の81.4%とする。

● 戦略7「新時代に対応する地球温暖化対策の推進」

- ・省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進/第5章
- ・気候変動への適応策の推進/第5章/第6章
- ・脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進/第5章

● 戦略8「新時代に対応する災害に強い佐久市に向けたBBBの取組の推進」

- ・防災体制の強化・防災対策の推進/第6章
- ・地域消防体制の充実/第6章
- ・信濃川水系緊急治水対策の推進/第2章/第6章

● 戦略9「新時代に対応する機能集約・ネットワーク型のまちづくりの推進」

- ・広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展/第2章
- ・新たな地域公共交通の構築/第2章
- ・日本版MaaSの推進/第2章



(本文P72~191)

第1章 教育・文化分野 (本文P72~)

第1節 将来を担うひとづくり

- 1 幼児教育（施策）
 - ・幼児教育の充実（主な取組）
 - ・幼児の生活習慣指導の充実
- 2 学校教育
 - ・学校教育施設の充実
 - ・小中学校の教育の充実
 - ・多様な子どもの学習機会の保障
 - ・学校給食の充実
 - ・子どもの健康と安全対策の推進
- 3 高校教育・高等教育
 - ・高校教育の充実
 - ・将来を担う優秀な人材の育成
- 4 青少年健全育成
 - ・地域ぐるみの青少年育成
 - ・将来を担う青少年育成
 - ・交流・学習拠点施設の充実

第2節 主体的、創造的な学びと文化の成熟

- 5 文化・芸術
 - ・市民の文化・芸術活動の促進
 - ・文化施設の充実と有効活用
 - ・「佐々の先人」の功績の継承
 - ・文化財の保護・継承と活用
- 6 生涯学習
 - ・生涯学習活動の充実
 - ・生涯学習環境の整備
 - ・図書館サービスの充実
- 7 スポーツ
 - ・生涯スポーツの振興
 - ・競技スポーツの振興
 - ・スポーツの持つ多面的機能の活用
 - ・体育施設の充実

第3節 尊重され支え合う社会の形成

- 8 人権尊重社会
 - ・人権教育・啓発の推進
 - ・人権擁護の確立と推進
- 9 男女共同参画社会
 - ・男女共同参画の意識づくり
 - ・男女がともに活躍できる環境づくり
 - ・人権の尊重と安心・安全な社会づくり

第2章 都市基盤分野 (本文P95~)

第1節 地域の特徴を生かしたまちづくり

- 10 土地利用
 - ・秩序ある土地利用の推進
 - ・機能の集約とネットワーク化
 - ・土地需要の調整と土地利用の適切な誘導
- 11 市街地
 - ・国土調査の推進
 - ・良好な市街地の形成
- 12 公共施設
 - ・公共施設の適正な更新と整備
 - ・公共施設の適正な管理
- 13 住宅
 - ・公営住宅の整備と管理
 - ・空き家対策の推進
 - ・良好な住環境空間の形成
 - ・耐震改修の促進

第2節 地域をつなぐ交通ネットワークの形成

- 14 高速交通ネットワーク
 - ・高規格幹線道路等の整備と利用の促進
 - ・北陸新幹線の整備と利用の促進
- 15 地域交通ネットワーク
 - ・地域幹線道路網の整備
 - ・生活道路の整備充実
 - ・道路等の計画的な維持管理
 - ・新たな地域公共交通の構築

第3章 経済・産業分野 (本文P109~)

第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興

- 16 農業
 - ・農業経営基盤
 - ・農業生産基盤の整備と維持
 - ・安全・安心な食料の供給
 - ・活力ある農村づくり
- 17 林業
 - ・林業経営基盤の確立
 - ・林業生産基盤の整備と維持
 - ・多面的機能を発揮する森林づくり
- 18 水産業
 - ・内水面漁業の振興
 - ・魅力ある水産物のブランド化と発信

第2節 活力と魅力があふれる商業の振興

- 19 商業・サービス業
 - ・商業経営基盤の確立
 - ・魅力ある商店街の形成
 - ・魅力ある中心市街地の形成
 - ・良好な商業環境の形成
 - ・流通・サービス業の振興
 - ・魅力ある商品のブランド化と発信

第3節 地域の魅力を生かした観光の振興

- 20 観光
 - ・魅力ある観光地づくり
 - ・観光基盤の整備
 - ・観光情報の発信
 - ・多様な主体間の連携の促進

第4節 力強いものづくり産業の振興

- 21 工業
 - ・工業経営基盤の確立
 - ・工業生産基盤の整備と活用
 - ・企業誘致の推進
 - ・多様な主体間の連携の促進
 - ・ものづくり人材の育成

第5節 地域を支える安定した雇用の確保

- 22 就労・雇用
 - ・雇用機会の確保と人材育成
 - ・就労機会の確保
 - ・多様な担い手の就業の創出
 - ・働きやすい環境づくり

第4章 保健・福祉分野 (本文P129~)

第1節 生涯にわたる健康づくりの推進

- 23 健康増進
 - ・地域における健康管理の担い手の養成
 - ・健康づくり活動の推進
 - ・食育の推進
- 24 保健活動
 - ・保健活動の充実
 - ・感染症予防対策の推進
 - ・こころの健康づくり
- 25 医療
 - ・地域医療体制の充実
 - ・浅間総合病院の充実
- 26 医療保険・国民年金
 - ・国民健康保険の健全運営
 - ・後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営
 - ・国民年金事務の適正な処理

第2節 地域で支え合う社会福祉の充実

- 27 地域福祉
 - ・地域福祉の推進
 - ・ボランティア活動の促進
 - ・ユニバーサルデザインのもちづくり
 - ・再犯防止の推進
- 28 介護・高齢者福祉
 - ・地域包括ケアシステムの構築
 - ・高齢者支援サービスの推進
 - ・介護保険の適正な運営と介護基盤の整備
 - ・高齢者の権利擁護の推進
- 29 障がい者福祉
 - ・障がい福祉サービスの充実
 - ・障がい児及び発達に課題がある児童などに対する支援
 - ・障がい者施設の充実
 - ・障がい者の社会参加の支援
 - ・障がいへの理解と権利擁護の推進
- 30 ひとり親家庭支援・低所得者福祉
 - ・ひとり親家庭への支援の充実
 - ・生活保障・自立支援の充実

第3節 安心できる出産、子育て支援環境の整備

- 31 少子化対策・母子保健
 - ・結婚・妊娠の環境整備
 - ・出産・育児の環境整備
- 32 子育て支援・児童福祉
 - ・子育て支援サービスの充実
 - ・保育サービスの充実
 - ・児童館の整備と運営



第5章 自然・生活環境分野 (本文P151～)

第1節 豊かな自然環境との共生

- 33 環境保全
 - ・総合的な環境保全施策の推進
 - ・環境保全対策の推進
 - ・生物多様性の保全
- 34 街並み緑化・公園・景観形成
 - ・緑豊かな街並みの形成
 - ・快適な暮らしを支える公園の整備
 - ・美しく豊かな景観の育成

第2節 良好な地球環境の確保

- 35 地球温暖化対策
 - ・脱炭素社会の推進
 - ・再生可能エネルギー施策の推進
 - ・気候変動への「適応策」の推進

第3節 快適な生活環境の創出

- 36 環境衛生
 - ・廃棄物処理対策の推進
 - ・し尿・汚泥対策の促進
- 37 上水道
 - ・水資源の保全
 - ・上水道の整備・管理
- 38 下水道
 - ・水洗化の促進
 - ・下水道の健全経営の推進

第6章 防災・安全分野 (本文P165～)

暮らしを守る安心と安全のまちづくり

- 39 防災
 - ・防災体制の強化
 - ・防災対策の推進
 - ・市民の防災意識の高揚
 - ・国民保護体制の整備
- 40 消防・救急
 - ・広域消防・救急体制の強化
 - ・地域消防体制の充実
 - ・市民・民間の防火体制の充実
- 41 交通安全
 - ・交通安全意識の高揚
 - ・交通安全環境の整備
 - ・相談・救済対策の充実
- 42 防犯
 - ・防犯意識の高揚
 - ・防犯体制・防犯活動の強化
 - ・防犯施設の整備
- 43 消費生活
 - ・消費者意識の高揚
 - ・消費者保護対策の推進
 - ・消費生活の改善

第7章 協働・交流分野 (本文P177～)

第1節 市民の力が生きる地域社会の実現

- 44 市民協働・参加
 - ・市民協働のまちづくり
 - ・市民参加のまちづくり
 - ・広報・広聴の充実
 - ・情報公開と個人情報保護
- 45 地域コミュニティ
 - ・地域自治組織の育成
 - ・コミュニティ活動環境の充実
- 46 行財政経営
 - ・計画的・効率的な行政経営
 - ・計画的・効率的な財政経営
 - ・適正な人事管理と職員能力発揮
 - ・入札・契約の適正化
 - ・地元企業優先発注の推進
- 47 高度情報通信ネットワーク
 - ・地域情報化の推進
 - ・行政DXの推進
 - ・情報システムの最適化とセキュリティ確保

第2節 地域の力が生きる交流と連携の推進

- 48 地域間交流・国際交流
 - ・交流人口・関係人口・定住人口の創出
 - ・国際性豊かな人材育成
 - ・在住する外国人が暮らしやすいまちづくり
- 49 広域連携
 - ・広域行政の推進
 - ・定住自立圏構想の推進
 - ・広域行政の組織機能強化



No.	章	施策名	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1	1	幼児教育	3.46	3.48
2		学校教育	3.38	3.50
3		高校教育・高等教育	3.28	3.38
4		青少年健全育成	3.26	3.32
5		文化・芸術	3.21	3.30
6		生涯学習	3.31	3.37
7		スポーツ	3.26	3.35
8		人権尊重社会	3.20	3.26
9		男女共同参画社会	3.21	3.33
10	2	土地利用	2.99	3.00
11		市街地	3.14	3.26
12		公共施設	3.21	3.22
13		住宅	3.00	3.01
14		高速交通ネットワーク	3.32	3.38
15		地域交通ネットワーク	3.01	3.13
16		農業	3.11	3.21
17		林業	2.99	3.03
18		水産業	3.10	3.16
19	3	商業・サービス業	2.96	3.05
20		観光	3.04	3.10
21		工業	3.12	3.24
22		就労・雇用	2.95	3.05
23	4	健康増進	3.34	3.46
24		保健活動	3.32	3.44
25		医療	3.40	3.52
26		医療保険・国民年金	3.11	3.17

No.	章	施策名	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
27	4	地域福祉	3.18	3.26
28		介護・高齢者福祉	3.22	3.32
29		障がい者福祉	3.11	3.17
30		ひとり親家庭支援・ 低所得者福祉	3.05	3.15
31		少子化対策・母子保健	3.08	3.20
32		子育て支援・児童福祉	3.24	3.36
33		環境保全	3.05	3.11
34		街並み緑化・公園・ 景観形成	3.24	3.26
35		5	地球温暖化対策	2.99
36	環境衛生		3.15	3.21
37	上水道		3.41	3.45
38	下水道		3.35	3.40
39	6	防災	3.27	3.39
40		消防・救急	3.45	3.51
41		交通安全	3.27	3.37
42		防犯	3.23	3.33
43	7	消費生活	3.14	3.20
44		市民協働・参加	3.13	3.19
45		地域コミュニティ	3.10	3.16
46		行財政経営	2.97	3.03
47	7	高度情報通信ネットワーク	3.10	3.22
48		地域間交流・国際交流	3.10	3.22
49		広域連携	3.17	3.23
全 体			3.18	3.26